

公立大学法人長岡造形大学第2期中期計画

前文

長岡造形大学は、「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する。」を建学の理念に掲げ、これを基軸として教育研究を展開してきた。

近年、急速な少子高齢化や技術革新が及ぼす影響により将来の不確実性が増してきている中、まさに真の人間の豊かさを探求こそが社会によりよい変化を生むために不可欠な視座となっている。また、それに呼応して、「造形・表現」と「問題発見・解決プロセス」の両面でデザインの概念や方法の発展・深化が進み、デザインの対象領域が拡大してきている。長岡造形大学は、このような時代の潮流を的確に捉え、デザインの役割と可能性の拡大を追求しながら、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを教授し、創造力を備えた人材を、長岡から全国へ、日本から世界へ輩出していく。

長岡地域は、自然、歴史・文化、暮らし、産業など地域の特色・魅力を形成する諸要素において、豊かな多様性やストックの厚みを有している。また、本学のほか、技術・科学、経営・経済、看護を専門とする異分野の大学・高等専門学校が集積している。長岡造形大学は、こうした多彩な地域資源と連携相手に恵まれた立地環境をデザインの教育研究の実践に最大限生かしていくとともに、地域貢献活動をさらに充実していく。

長岡造形大学は、平成26年の公立化に伴い、北は北海道から南は沖縄まで全国から学生が集まる大学となり、多様な出身地域の学生が集うことにより活力が生まれている。今後とも、地元出身者の受入りに配慮しつつ全国から学生が集まる状況を維持するとともに、さらに海外との間での学生の受入れ・派遣にも取り組んでいく。

将来にわたり持続可能な大学運営を確保するため、時代の変化を見据えた教育研究力の向上を目指して、必要な組織の見直し、施設設備の整備・更新等に取り組んでいく。同時に、業務の整理合理化・効率化や既存の施設設備の有効利用を果敢に進めていく。

以上を今後の大学運営の基本的考え方とし、公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標に基づき、次のとおり公立大学法人長岡造形大学第2期中期計画を定める。

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程における教育

建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。

(2) 大学院課程における教育

デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間的豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。

(3) 入学者受入方針

ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。

イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。

ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。

(4) 教育課程

ア 学士課程

- (ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。
- (イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。

イ 大学院課程

- (ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。
- (イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。

(5) 教育方法

- ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。
- イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。
- ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。
- エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。
- オ NaDeC 構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。

(6) 成績評価

各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

- ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性

を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。

イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。

ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。

(2) 教育環境の整備

ア 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。

イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。

(3) 教育活動の評価及び改善

教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。

(4) 教育研究組織の見直し

デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 修学・生活支援

ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。

イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。

ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。

エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。

オ 学生に対し、日本学生支援機構奨学金ほか各種奨学金制度について、適切に情報提供を行う。また、保護者会・校友会と連携し、作品展示やコンペへの出品等、学生の自主的な活動の奨励・支援を行うとともに、優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施する。

(2) 就職・進学等支援

ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。

イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。

ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。

(2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参加を促進する。

(3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。

【教育の成果に関する指標の目標値】

・ 志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>：毎年度

・ 学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度

・ 大学院の入学者数 修士15人、博士3人：毎年度

第3 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置

(1) デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。

(2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。

(3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

- 2 研究の成果に関する目標を達成するための措置
 - (1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。
 - (2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。
- 3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置
 - (1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。
 - (2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。
 - (3) NaDeC 構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。
- 4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・ 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度
- ・ 大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度
- ・ 外部研究資金の申請件数 15件：毎年度
- ・ 外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度

- 第4 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 - 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置
 - (1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。
 - (2) 市民工房やこどもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。
 - (3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。
 - 2 産業振興に関する目標を達成するための措置

地域の産業振興に寄与するため、NaDeC 構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。

3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- (1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。
- (2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。
- (3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度

第5 業務運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善

- ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。
- イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。
- ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

- ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基

づく適正な人事を行う。

イ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。

(3) 事務の効率化及び合理化

ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。

イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。

ウ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。

イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。

ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。

(2) 予算の効率的な執行

契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。

(3) 資産の適正な運用管理

ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。

イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。

- 3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
- (1) 自己点検・評価
- 自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。
- (2) 情報公開の推進
- ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。
- イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。
- 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
- (1) 社会的責任を果たすための取り組み
- ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。
- イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。
- (2) 施設設備の整備、活用
- ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。
- イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]
- ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイプングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]
- エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。
- (3) 安全管理

- ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。
- イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。
- ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。
- エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和2年度～令和7年度

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,081
自己収入	4,396
授業料等及び入学金検定料収入	4,167
雑収入	229
受託研究等収入	30
寄附金収入	3
承継資金財源	1,522
計	11,032
支出	
業務費	9,812
教育研究経費	3,185
人件費	6,627
一般管理費	1,190
受託研究等経費	30
計	11,032

（注） 上記金額は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金等については予算編成過程において再計算し、決定する。

なお、運営費交付金は「基準財政需要額算定単価×学生数」の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。

2 収支計画

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,773
經常費用	10,773
業務費	9,009
教育研究経費	2,352
受託研究等経費	30
人件費	6,627
一般管理費	942
財務費用	0
減価償却費	822
収益の部	10,773
經常収益	10,773
運営費交付金収益	4,668
授業料収益	2,974
入学金収益	419
検定料収益	106
受託研究等収益	30
寄附金収益	1,525
財務収益	12
雑益	217
資産見返運営費交付金等戻入	789
資産見返寄附金戻入	33
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	31,351
業務活動による支出	9,946
投資活動による支出	20,281
財務活動による支出	5
次期中期目標期間への繰越金	1,119
資金収入	31,351
業務活動による収入	9,498
運営費交付金による収入	5,081
授業料等及び入学金検定料による収入	4,167
受託研究等による収入	30
寄附金による収入	3
その他の収入	217
投資活動による収入	19,212
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	2,641

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 積立金の使途

前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし